

令和5年度「若年層に向けた消費者トラブル防止のための
啓発キャンペーン事業」委託業務に係る質問及び回答

※同様の質問はまとめております。

【質問1】

昨年度事業について、何人がこのゲームに参加されたのでしょうか。

【回答1】

SNS 広告からアクセスした人^{※1}のみの集計になりますが、ユニークユーザー数^{※2}が 12,035 人、総ページビュー数が 293,960 回です。

※1 チラシ等の QR コードや兵庫県ホームページ等からアクセスした人は含みません

※2 一人のユーザーを同じ期間内でのアクセス回数や web ページ数の閲覧回数に関係なく「1」とカウント

【質問2】

昨年度事業について、チラシ、ポスター以外にネットでの広告は活用されたのでしょうか。活用している場合、各広告での配信数はどれくらいでしょうか。

【回答2】

Instagram 広告 (Facebook 含む)、TikTok 広告、LINE 広告による広告を実施しました。各広告での表示回数は以下のとおりです。

〔 Instagram 広告 (Facebook 含む) : 1,594,213 回
TikTok 広告 : 2,062,603 回
LINE 広告 : 6,964,199 回 〕

【質問3】

例えば、コンテストなどを実施した場合、優勝者への賞品はあるいは賞金を経費の対象としていいのでしょうか。

【回答3】

対象になります。

【質問4】

著名人を起用する場合、使用期限に制限がかかると思いますが、その場合、年度末契約でよろしいでしょうか。

【回答4】

使用期限に制限のある著名人等の起用により、事業で作成したコンテンツの使用可能期間が限定されることは差し支えありません。なお、コンテンツの使用可能期限の有無にかかわらず、県と事業者との間で締結する契約は今年度末までとなります。

【質問5】

高等学校や特別支援学校への出前講座で、実際に使用された講義資料などをご提供いただくことはできますか。

【回答5】

学校からの依頼内容や講師によって出前講座で使用する資料は様々ですが、実際のパワーポイント資料（若年者向け）の一例を、コンペ参加予定の事業者のうち希望者に提示します。希望する場合は6月21（水）までに兵庫県民躍動課（メール：kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp）までご連絡ください。

また、特別支援学校向けの講義資料につきましては、一例として、消費者庁が作成・公開している特別支援学校（高等部）向け消費者教育用教材をご参照ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/special_school.html

【質問6】

昨年度委託事業における座談会の若者の反応は好意的でしたが、その他一般の若者の反応はどうでしたか。また、最終的な兵庫県側の評価はどうでしょうか。

【回答6】

Twitterの投稿等からも、「おもしろい」、「学びになる」といった前向きな意見が多く見られました。

ターゲット層である若い世代の嗜好に上手く合致する企画内容であり、さらに人気声優の起用という話題性があったことでメディアに取り上げられる機会にも恵まれました。当初の想定を上回る広告表示回数を達成したことからも、多くの人の関心を引き、消費者トラブルについて考えてもらうきっかけを作れたと考えております。

【質問 7】

昨年度委託事業におけるアニメキャラクターの作者はどなたでしょうか。

【回答 7】

昨年度委託事業のアニメキャラクターは、受託者が選定した制作会社において制作いただいております。なお、仕様書にも記載のとおり、成果品に関する全ての著作権は兵庫県に帰属するものとしますので、著名な作者様を活用した企画を提案される場合におきましてもご留意ください。

【質問 8】

昨年度受託した業者名をお教えてください。

【回答 8】

株式会社讀賣連合広告社神戸支社です。

【質問 9】

R3 年度委託事業のラッパー教師「あきらめん」氏による 8 本の動画の視聴回数をお教えてください。

【回答 9】

ひょうごチャンネル Youtube での再生回数 (R5.6.9 時点) は以下のとおりです。

# 1 : 1,720 回	# 2 : 1,601 回	# 3 : 1,321 回	# 4 : 2,335 回
# 5 : 10,032 回	# 6 : 31,297 回	# 7 : 11,296 回	# 8 : 12,463 回

また、以上の再生回数には含まれませんが、県・市町の消費生活センター、県内全高等学校及び特別支援学校に、動画を収録した DVD を配布しております。

【質問 10】

R3 年度委託事業における、2022 年 1 月から 2 月末まで実施した SNS によるターゲティング広告 (TikTok・Instagram・Studyplus・YouTube) のそれぞれの配信数をお教えてください。

【回答 10】

実際には 2021 年 12 月 23 日～2023 年 1 月 23 日 (前半)、2 月 5 日～3 月 5 日 (後半) に分けて広告配信を行っています。期間内における各広告の総インプレッション数は以下のとおりです。

TikTok : 3,212,722 回	Instagram : 2,083,633 回
Studyplus (前半のみ) : 810,026 回	YouTube (後半のみ) : 419,830 回

【質問 11】

R3 年度委託事業における、コープこうべでの啓発動画放映デジタルサイネージ・モニター数（実施店舗数）をお教えてください。

【回答 11】

27 店舗で実施しました。

【質問 12】

R2 年度委託事業の若年層向け啓発動画「誰もがひっかかる!?消費者トラブルの実態」の視聴回数をお教えてください。

【回答 12】

ひょうごチャンネル Youtube での再生回数（R5.6.9 時点）は 11,168 回です。

また、再生回数には含まれませんが、県・市町の消費生活センター、県内全高等学校及び特別支援学校に、動画を収録した DVD を配布しております。

【質問 13】

昨年度委託事業におけるポスター・チラシの制作部数およびゲームセンター、塾の配布カ所および部数をお教えてください。

【回答 13】

ポスターは 300 部、チラシは 10,000 部制作しました。

主な掲出及び配布先は以下のとおりです（ポスターのみ掲出又はチラシのみ配布施設あり）。施設 1 か所あたりの配布部数はポスター 1～2 枚、チラシ 50 枚程度です。

- ・自動車教習所（56 か所）
- ・ショッピングセンター（11 店舗）
- ・塾（15 教室）
- ・県内私立中学校、高等学校（89 校）
- ・アニメ等関連商品販売店（4 店舗）
- ・短期大学、専門学校、専門教育機関（3 校）
- ・ショッピングセンター内店舗（ゲームセンター他 4 店舗） 等

【質問 14】

昨年度委託事業におけるシミュレーションゲームのリリースの際、キックオフイベント等、ゲームを周知させる PR イベント等を実施しましたか（出演声優登壇、インタビューなど）。

【回答 14】

リリースに際して、イベントは実施していませんが、知事の定例記者会見での発表や、ゲーム声優による Twitter 投稿により周知しております。